支庁の風

東京都ホームページ:http://www.metro.tokyo.jp
八丈支庁ホームページ:http://www.soumu.metro.tokyo.jp/09hatijou/index.html

平成19年 1月1日＜隔月＞
支庁広報 第35号
発行所
東京都八丈支庁総務課
〒100-1492
八丈島八丈町大賀郷2466-2
Tel:04996-2-1111 Fax:04996-2-3601
Mail:S0000048@section.metro.tokyo.jp

関係機関・住民が一体となったシナジー効果を期待

八丈支庁長 三井 幾雄

明けましておめでとうございます。

八丈町と青ヶ島村の皆様には、抱負を胸に新しい年を迎えられたことと存じます。

昨年の八丈町の漁業については、ハルトビは好漁だったものの、カツオは不漁であり、燃料代高騰などの影響も受けて、経営的には大変厳しい状況となりました。支庁としても引き続き、水産基盤整備等の支援を行います。また、農業については、鉄骨ハウスやロベネットハウスの設置による花き類の品質向上を図るなど、今後も、活力ある地域農業のために、必要な支援を行います。

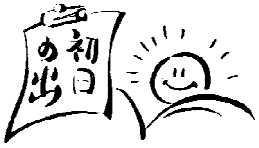

青ヶ島村では、花き生産振興用ストロングハウス設置や新たな水産加工品の開発など、付加価値の高い農水産物の生産により、村の産業基盤を堅固なものとしていく必要があります。また、住民の生命・財産を守るために、港湾の整備や海岸線を中心に崩落防止のための治山事業を、国等とも連携しながら着実に進めています。

観光については、八丈島観光産業活性化戦略プロジェクト2年間の実績を踏まえ、更なる観光活性化施策の実施が期待されています。

例えば、昨年10月に開催された「フラダンスフェスティバル」の大成功は、かつて東洋のハワイと言われた八丈島の新たな観光資源の再来をも予感させるものでした。今後、さらなる成功の輪を広げていくことが必要です。こうした取組みと並行して、歴史・文化・自然等の地域特性を、魅力ある資源としてとらえ、地元産業関係者がそれぞれに有する資源を結びつけ、「足が地についた」地場産業・観光産業を育成することが重要です。都はこうした取組みを支援するシナジースキーム事業(経営・産業が有機的に結びつき相乗効果が発揮できる事業)を提案しています。

今年も八丈支庁は、防災対策の充実、港湾・道路・河川等の整備、空港の安全性の向上、福祉の充実に努めて参ります。特に、地元産業・観光活性化に係るものについては、地元町村施策と密接な連携の下、最大限のシナジー効果(相乗効果)が期待できる事業を推進していきます。

本年も、どうぞよろしくお願いいたします。

いよいよ本格化！ オリンピック招致活動

昨年8月30日、東京は2016年「第31回オリンピック競技大会の国内立候補都市」に決定しました。しかし、東京開催を実現するためには、2009年の国際オリンピック委員会（IOC）総会において、正式に選ばれる必要があります。

このため、「東京オリンピック招致委員会」が設立されました。この委員会は、東京都、財団法人日本オリンピック委員会（JOC）などが協力し、今後、オリンピック招致活動を戦略的、効果的に展開していくことになります。

また、都庁でも「東京オリンピック招致推進会議」が開催されました。

この推進会議は、2008年秋に予定されている開催概要計画書の提出に向けて、IOCの高い評価を勝ち取れるような計画を策定すること、オリンピック招致の関連事業を各局が連携して進め、開催都市としての気運を盛り上げていくことを目的としています。

オリンピックは、八丈町・青ヶ島村をはじめ、多くの区市町村議会で招致決議がなされております。

今後、オリンピック招致に向けて、皆様のご協力ご支援をお願いいたします。

総務課庶務係 TEL 2—1111

八丈島空港ハイジャック対応訓練等を実施

八丈島警察署、八丈町消防本部及び八丈支庁を主体とした八丈島空港関係機関は、保安体制強化のため11月21日、ハイジャック対応、不法侵入対応及び消火救難の３つの訓練を行いました。

○ハイジャック対応訓練

ハイジャックされた八丈島発・大島行の航空機が八丈島空港へ引き返してくるという想定での訓練です。

航空機（バス）を包囲するパトカー

八丈島空港管理事務所は関係機関へ速やかに連絡し、対策本部を設置しました。ハイジャックされた航空機（マイクロバス）が到着した後、空港管理事務所は航空局へ空港を閉鎖する連絡をしました。

航空機が定位置に駐機したことを確認後、警察車両が包囲し、粘り強く犯人の説得に当たり、説得に応じ投降してきたハイジャック犯を逮捕した後、乗客らを誘導しました。

空港管理事務所は、対策本部から犯人の身柄を確保した連絡を受けた後、滑走路とエプロンを点検し、異常がないことを確認のうえ、航空局へ空港閉鎖解除の連絡をしました。

○不法侵入対応訓練

不審車両が空港管理事務所横のゲートから進入し、滑走路を走行した場合の訓練です。

不法侵入者を包囲する警察官

空港管理事務所は、航空局へ空港閉鎖の手続きをとるとともに、関係機関に保安体制をとるよう連絡通報しました。

空港管理事務所から連絡を受けた警察は、「不法侵入事案等発生時における緊急対処要領」に従った的確な対応により、刃物を持った不法侵入者を逮捕しました。

○消火救難訓練

羽田空港発・八丈島空港行の航空機（乗員乗客80名）が、着陸の際、突風にあおられ滑走路を逸脱し緑地帯で停止したことを想定し訓練を行いました。

爆発炎上の恐れがあるとの連絡が機長から航空局へ通報されました。空港管理事務所は、重大な被害が生じると判断し、滑走路を閉鎖する措置をとるとともに、「八丈島空港消火救難隊」を設置しました。

化学消防車や救急車が事故現場に到着し、乗客の救出活動を行うとともに、負傷者の重症度、緊急度などに応じて適切な治療や搬送を行うトリアージが行われました。乗客を救出した後、航空機から火災が発生し、消防本部と消防団が連携・協力し消火活動にあたりました。

トリアージの実施

航空機の消火活動

このように、不測の事態に対する取組みを日頃から行っておりますが、有事の際には、皆さんのご協力をお願い致します。

八丈島空港管理事務所
２－０１６３

東京都公立学校美術展覧会のお知らせ

毎年、東京都教育委員会では、「東京都公立学校美術展覧会」を開催し、都内の公立小・中学校や都立高等学校等に通う子どもたちが制作した図画工作、技術、家庭、美術等の作品を展示します。今回で56回目の開催を迎える、長い歴史のある展覧会です。

八丈町、青ヶ島村の子どもたちの作品も展示されます。どなたでもご覧いただくことができますので、会場の近くへお出かけの際には、是非ご覧ください。（入館無料）

★日時　２月14日（水）～18日（日）
　　午前９時～午後５時
　　（最終日は午後２時まで）

★会場　東京都美術館
　　（台東区上野公園内）

★交通　ＪＲ上野駅から徒歩５分

教育庁八丈出張所　℡２－０７４２

税に加算される延滞金

延滞金は、納期限までに納税されない場合に、納期限の翌日から納付した日までの日数に応じて加算されます。

納期限の翌日から1か月を経過する日までは、平成18年は年4・1％（平成19年は、年4・4％）1か月を経過した日以降は年14・6％で計算されます。

例えば、税額39500円の自動車税で計算すると、1月1日現在で3000円、1年間納税がなければ19年5月末時点で、5300円になります。

なお、自動車税は車検時に納めればよいのではなく、定められた納期限までに納税していただくことをお願いしています。

最後に、車検切れの自動車は絶対に使用しないでください。車検を必ず継続して、責任ある運転を心がけましょう。

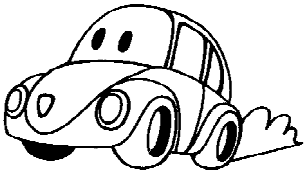

総務課税務係　TEL２―１１１１

三郷田及び三原林道の舗装工事

末吉地区にある三郷田林道は、昭和22年から3年をかけて開設され、延べ２６４４ｍあります。昨年12月には、平成18年度事業として、１１０ｍの舗装が完了しました。これにより、都道入口から２０３０ｍの舗装事業の予定区間が、全て完了したことになります。今後は、他の林道と同様に、利用者の皆様と協力して、維持管理に努めていきます。

舗装が完了した三郷田林道

三根地区と樫立地区を結ぶ、三原林道（延長１４７４５ｍ）は、12月に林道頂上付近でのアスファルト舗装工事（５５０ｍ）が完了しました。今年度は引き続き、コンクリート舗装（12ｍ）等の工事を予定しています。この工事に伴う交通規制の案内は、三根、樫立両起点付近に掲示します。工事中はご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

三原林道で未舗装となっている４２０ｍは、平成19年度に全線が舗装される予定です。

林道は一般道よりも幅員が狭く、見通しの悪い急なカーブも多いため、通行には十分な注意をしてください（林道の制限速度は、時速20㎞です。）。

産業課林務係　TEL２―１１１３

こんにちは、八高です

★「税の標語」で入選しました！

全国関税会総連合会が主催した第14回「税の標語」コンクールで、全日制普通科1年・沖山芽衣さんの標語が入選し、本校校長室において11月21日芝税務署副所長から賞状が手渡されました。

（入選作）

税金は　あなたの未来を　支えます

★新年挨拶

都立八丈高等学校長　郡　司　正　典

新年、明けましておめでとうございます。旧年中は大変お世話になりました。本年もどうぞよろしくお願いいたします。

さて、昨年は校内漏電火災事故等が生じ、保護者、地域の皆様方には大変なご心痛とご迷惑をおかけ致しました。改めまして衷心よりお詫び申し上げます。

本年は、昨年のようなことのないように、再度、全教育活動を見直し、さらに改善を図るとともに、より学校を開くこと、そして、何よりも「島の子どもたちのために」教職員一丸となって全力を尽くすことをお約束いたします。

保護者、地域の皆様には、これまでと同様に、「八高」に対するご理解、ご支援、そして、ご指導を賜りますよう、お願い申し上げます。

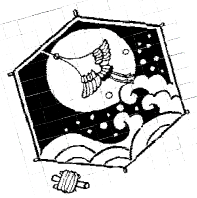

最後になりますが、皆様方のますますのご多幸とご発展を心よりお祈り申し上げ、年頭のご挨拶とさせていただきます。

八丈高校経営企画室　TEL２―１１８１

道路災害
復旧事業の経過

青ヶ島村では、2年続けて道路災害が発生しました。

一度目は平成17年6月4日の豪雨によって、都道236号線（尾根地区）の道路上斜面から35トンの岩塊が2個崩落し、道路が崩壊しました。

この復旧工事は、国費で執行するため、国土交通省の災害査定を平成17年10月受け、その後、工事を発注し、平成18年8月に完了しました。

18年6月25日に崩落した岩塊

また、平成18年の6月25日には、豪雨によって宮ノ平オオボラ地区の道路上斜面から岩塊が崩落し、道路が崩壊しました。この復旧工事も災害査定を10月に受け、12月に工事を発注し、工事の完了は平成19年3月の予定です。

崩落の経過

更に、7月8日にも尾根地区で道路下斜面が崩落しました。

この被災箇所は寸前のところで道路が守られたため、都の予算で緊急工事を施工しました。本工事は12月に発注し、平成19年3月の完了予定です。

都道236号線の上手回りは引き続き通行止めとなりますが、八丈支庁土木課は、交通開放のために全力を挙げて取り組んでいきますので、島民の皆様のご理解とご協力をお願いします。

土木課工事第二係　TEL２―１１１４

特別障害者手当等の認定

東京都では、著しく重度の障害者の方々を対象とした「特別障害者手当制度」を設けています。総務課福祉係で手当の認定・支給を行っていますので、お気軽にご相談下さい。

◆特別障害者手当

○支給対象：20歳以上の方で、精神又は身体に著しく重度の障害があるため、日常生活において「常時特別の介護を必要とする状態」にある方

○手当額：２６４４０円

○支給制限：施設に入所している方、病院等に継続して3ヶ月を超えて入院している方、受給者本人などの所得が限度額以上の方は支給されません。

◆障害児福祉手当

○支給対象：20歳未満の方で、日常生活において特別障害者手当の支給対象者と同様の状態にある方

○手当額：１４３８０円

○支給制限：施設に入所している方、障害年金を受給している方、扶養義務者等所得が限度額以上の方は支給されません。

総務課福祉係　TEL２―１１１２

傷病の野生鳥獣を見つけたら

時々、傷ついたり、弱ったりした野生鳥獣の保護の相談を頂きます。

野生鳥獣は、自然の中で生まれ、育っていきます。時には自然条件に適応できなかったり、他の強い動物に襲われるなど、さまざまな理由により、傷つき死んでいく場合があります。

これは自然に生きる鳥獣の本来の生活であり、ほとんどの場合、こうした鳥獣の保護収容を行っていません。

東京都が収容など積極的に保護を行うのは、希少な種類であり、保護により野生への復帰が期待できることを原則としています。

もし、傷ついたり、弱った鳥獣を見つけ、その対応が分からない場合は、鳥獣の特徴（大きさ、色など）や状態を産業課林務係までお知らせください。状態によって、保護することが適当でないと思われる場合は、草むらなどにそっと放すことをお願いしています。

また、庭先などで死んでいた場合は、埋めるか、一般の廃棄物としての処理をお願いします。

産業課林務係　TEL２―１１１３